

## 平成22年第1回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示 .....	1
○応招・不応招議員 .....	2
第 1 日 1月20日(水曜日)	
○議事日程 .....	3
○出席議員 .....	3
○欠席議員 .....	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	3
○職務のため出席した者の職氏名 .....	4
開 会 (午前 9時20分) .....	5
○開会の宣告 .....	5
○諸般の報告 .....	5
○会議録署名議員の指名 .....	5
○会期の決定 .....	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	7
○町長あいさつ .....	18
○閉会の宣告 .....	19
閉 会 (午前10時23分) .....	19

平成22年第1回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年1月14日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成22年1月20日
2. 場 所 千代田町議会議場
3. 付議事件
  - (1) 議案第1号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
  - (2) 議案第2号 平成21年度千代田町一般会計補正予算(第7号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	1 0 番	黒	澤	兵	司	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	坂	本	金	光	君

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成22年第1回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成22年1月20日（水）午前9時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第2号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第7号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君
環境保健課長	椎名信也君
経済課長 兼農業委員 事務局長	野村耕一郎君

建設水道課長	川島賢君
会計管理課長 兼 会計課長	塩田稔君
教育委員会 教務局長	高橋充幸君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	坂本道夫
書 記	小林良子
書 記	宗川正樹

開 会 (午前 9時20分)

○開会の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長（坂本金光君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議されている案件は、町長提案の条例の改正1件、補正予算1件であります。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成21年度10月分の検査結果が監査委員よりなされていますので、ご報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

7番 柿 沼 英 己 君

8番 富 岡 芳 男 君

以上、2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（坂本金光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第3、議案第1号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例に

ついてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第1号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町町営住宅管理条例第5条、入居者の資格等並びに第11条、連帯保証人の資格等につきまして、事務の簡素化、更には連帯保証人となる方の条件の緩和などを図るために改正するものであります。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 議案第1号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を申し上げます。

今回の改正は、先ほど町長から説明がありましたとおり、事務の簡素化、更には連帯保証人となる方の条件の緩和などを図るためのものであります。

詳細につきまして申し上げますと、条例の第5条、これは入居者の資格についてであります。第1項第3号で、「国税、地方税を滞納していない者であること」と規定してありますが、これを「市町村民税等を滞納していない者であること」と事務手続の簡素化を図るものであります。

更に、第11条では、今まで連帯保証人の条件としまして、「県内に居住していること」が明記されておりましたが、最近従前の保証人の中で亡くなった方が出たりしておりますが、新規にお願いする中で、できれば連帯保証人をつけていただくようお願いをしているところであります。この場合、親戚が県内に住んでいない場合の問題も発生しております。そこで、この住所要件を廃止するものであります。また、第3号に新たに、連帯保証人についても市町村民税等を滞納していないことという条件を追加したものであります。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

---

### ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第4、議案第2号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第2号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,200万円を追加し、歳入歳出の総額を47億422万1,000円とするものであります。

内容につきましては、舞木土地区画整理組合が金融機関から借りている有利子借入金につきまして、組合再建策に沿って無利子貸付金を貸し付けるものでありまして、その財源につきましては、国からの無利子貸付金1億8,600万円と町の基金からの貸付金1億8,600万円を合わせまして3億7,200万円を組合に貸し付けるものであります。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 議案第2号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第7号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、議会の皆様ご存じのように、昨年来、舞木土地区画整理事業につきましては、事業の財源となるべき保留地販売が思うように進まないため、一部の地区を区域から除外するなどの再建

策が総会において決定されております。この再建策の一つに今回の無利子貸付金の活用が計画されております。町としましては、組合施行とはいえ、町の都市計画の根幹となる事業でありますので、組合に対しまして無利子貸付金を貸し付けることといたした次第であります。

まずは、補正予算書の4ページをご覧くださいと思います。第2表、地方債補正であります、国からの無利子貸付金1億8,600万円を追加するものであります。

具体的内容につきましては、事項別明細書によりまして説明させていただきます。8ページ、9ページをご覧くださいと思います。まず、歳入であります。17款繰入金、2項3目公共施設建設基金繰入金に1億8,600万円追加いたします。

また、20款町債、1項3目土木債にも同額の1億8,600万円を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。歳出でございます。8款土木費、4項1目都市計画総務費の21節貸付金に土地区画整理組合等貸付金3億7,200万円を追加するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） それでは、議案第2号につきまして、若干確認の意味を含めて二、三点質問をさせていただきたいと思います。

まず、今お話がありました国からの無利子の融資金1億8,600万円、この実行につきましては、先ほどの全員協議会で、3月ごろ予定をされているということでもありますけれども、その返済計画につきまして詳細を説明をいただきたいと思います。

また次に、区画整理組合が今まで金融機関から借り入れている借入金、この返済期日というのはどのようになっているのでしょうか。また、その期日までに支払うことになる利息、それから既に今まで、過去に支払った利息の累計、こちらのほうをお伺いをしたいと思います。

3点目になりますが、過日の全員協議会で、金融機関に事情を話して利息の減免などをお願いすべきという議会からの声がありました。その要望に対して金融機関との交渉は組合として行ったのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

最後になりますけれども、町が舞木土地区画整理組合に貸し付ける3億7,200万円の融資条件、これはどのようなものであるのでしょうか。

以上、4点になりますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

国からの無利子貸付金についてでございますが、予定ですと、このままうまくいけば、3月25日に

町のほうに入金となる予定でございます。

返済計画についてであります。国が2分の1、町が2分の1、合計3億7,200万円を組合に貸し付けるわけでありまして、もちろん無利子貸し付けでありますので、利息はなしでございます。2年間返済を据え置きまして、その後3年間均等半年賦、つまり3年間、年2回の均等で返済をしていくということでありまして。

それから、現在組合が借りている有利子借入金の返済期日のお話であります。借り入れ先が邑楽館林農協、それと群馬銀行千代田支店、東和銀行千代田支店、3カ所から合計5件の借り入れをしております。農協さんの1件分につきまして、22年の3月28日というのがございます。残りの4件につきましては、3月31日の返済予定となっております。

それから、組合が今まで払ってきた借入金の利子の累計についてでございます。平成20年度までで払ってきました利息ですが、合計で6,013万4,780円でございます。平成21年度分、まだ払っておりませんが、払う予定の金額が691万1,057円の予定でございます。よって、合計をしますと、累計では21年度末で6,704万6,837円となると思います。

それから、昨年開いていただきました全協の中で議会のほうから要請のありました、金融機関からの借入金の利息の減免について、組合として自助努力をすべきであると、してほしいというお話がございました。組合のほうも理事会等で協議いたしまして、実は邑楽館林農協、それと群馬銀行千代田支店、東和銀行千代田支店に昨日お願いに行っていました。当然組合の理事長、事務局、そしてコンサルタントであります昭和株式会社、関係者がそろいまして、各金融機関にお邪魔しまして、今までの事情を説明し、そして町が今回、いろいろ事情がありますけれども、やむを得ざる状況の中でこの無利子貸し付けを選択せざるを得なかったこと、町として協力する立場にあること、いろいろ説明しまして、組合の厳しい状況も説明させていただきまして、ぜひ利子については減免していただくよう、理事会あるいは役員会で協議してくださいと、そういうお願いをしてきてございます。

それから、貸し付け条件ということでありまして、国から2分の1、町が2分の1、合計で3億7,200万円を組合にお貸しするわけでありまして、金融機関であれば、その貸し付けた金額に対する連帯保証なり根抵当権なり、そういった法的な対応策を講じるのが当然であります。国のほうからも当然そういった指導は来ておりまして、今回の借り入れにつきましては、組合の執行部といいますと理事会になりますので、理事さん全員に連帯保証人になっていただいて、その債務の担保といえますか、責任をとっていただくと、そういう形になりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本金光君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 今の説明をお伺いをいたしまして、現下の組合の状況を考えると今回の措置もある面ではやむを得ないかなと、そんな気もするところなのですが、5年後の一括返済の場面に際

しまして、もうちょっと説明が必要なのだろうというふうにも思うところであります。それは、5年後払えないからどうするのだと、そういう問題ではなくて、何とかこの保留地を売り切る。それには、組合だけではなくて、当然町もそうですし、我々議会も一生懸命これはやっていきます。そんな中に、やっぱり先頭に立って組合の皆さんが、こういう施策を持ってこの保留地を売っていくのだと、そういった気構えをやっぱり見せてほしいなというのが率直な感じであります。

最後に、町長にもお伺いをしたいのですが、これは今限定的、時限的にとはいいいながらも、町が立てかえるお金というのは、町民の皆さんに払っていただいた血税であります。そういったことを踏まえながら、今回のこういった、やむを得ない措置とはいえ、する場面において、町長の考え方を最後にお伺いをしたいと思います。一緒になって我々も売っていきますので、ぜひ組合の皆さんにもそういった強い気持ちを伝えていただければと思います。

では、町長よろしく申し上げます。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 福田議員さんのほうから、大変立派な、私なんかもうそのとおりで思っているようなお言葉をいただきました。議員の皆様とも一緒になってやっていくという、心強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

舞木土地区画整理事業につきましては、私は町長就任以来、初めから組合の自助努力がなければうまくいかないということを強くお話してまいりました。今回組合が再建策を立て、役員が協力金を出し合い、無利子貸し付けを申請するという中で、果たして本当に事業が完了するのだろうかという心配は今でも残っております。しかしながら、町としまして、組合の指導、協力をする立場にありますので、今回貸付金という形で組合を助けるためのお手伝いをするわけであります。まさに苦渋の選択であると言えます。今後は組合のことは、そのすべての責任者である理事会で責任をとっていくことは当然なことです。町からの貸付金は、半分は国からのお金ですが、半分は町民の大切なお金であります。5年後には間違いなく返済していかなければなりません。本来であれば、連帯保証人である理事全員の財産に抵当権を設定したいほどです。貸し付ける側は、貸し付ける側の責任として資、金の回収をしなければなりません。5年後には、どんなことをしても保留地を全部売って事業を終了するという強い意志を持って努力するよう、強く申し上げておきます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 8番、富岡芳男君。

[8番（富岡芳男君）登壇]

○8番（富岡芳男君） 私も全員協議会でいろいろと説明を受けておりますので、大体理解しているのですが、確認のために幾つか質問をさせていただきます。

本案について企画課長にひとつお尋ねします。町は、区画整理組合の再建のため、国から1億8,600万

円の融資を受けるとともに、町の公共施設基金から同額の1億8,600万円を取り崩すわけでありますが、私は、基金というのは何かのためにあるものでありまして、取り崩すことには反対ではありませんが、今後町事業を進める上で影響はないのかお尋ねいたします。

次に、区画整理組合の事業も工事は既に終了しております。残る保留地と土地の登記事務費が中心になると思いますが、そこで今後5年間で登記事務が完了するとして、保留地販売が全部完了しないことも予想されます。もし保留地の販売が1割なり2割なり、何割かわかりませんが、残った場合はどうなるのか。また、場合によっては無利子貸付金が返済できないことも想定されますが、もう一度お伺いしますけれども、町としてはどのように考えているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 富岡議員さんのご質問にお答え申し上げます。

ご承知のように基金というものは、ある目的を持って遂行するために積み立てをしているものでございます。そのしかるべき時期に、その目的を達成するための財源の一部として充てられるものだと考えております。今回の舞木土地区画整理組合の無利子貸し付け3億7,200万円の財源を投入するわけですが、そのうち町債1億8,600万と公共施設基金より1億8,600万の取り崩しをいたします。この組合の借入金は、区画整理地内の都市計画道路等の公共性の高い事業に充てられておりますことから、この基金の趣旨に沿って取り崩したものでございます。この基金は、21年11月末現在で約6億700万円ほど積み立ててございます。今回取り崩しますと残り約4億2,000万程度になってしまうわけですが、財政運営上、現在の段階では特に問題はないというふうに考えております。

なお、今後22年度以降に予定しております事業、例えばジョイフル本田さんの進出に伴いまして、道路等の整備等が必要になる可能性がございますことや西幼稚園の新築、改築の工事等もございますので、経済情勢の大変厳しい中の貴重な財源であるということも認識しておりますので、事業執行に当たりましては、極力国、県等の補助金、地方債等の特定財源の確保に努め、基金の取り崩しを最小限に抑えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 議員の質問お答えいたします。

保留地の販売につきましては、組合総会です承されました事業変更案に基づきまして、既に保留地の価格の値下げも行っております。また、昨年末ジョイフル本田が千代田町に出店という明るい話も飛び込んでまいりました。このチャンスに、組合として積極的に保留地販売を進めまして、何が何でも売っていくのだと、そういう考えでありますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

組合の総会の中でも、再建策を実施していく中で、5年後の心配をする声は当然ありました。しかし、そういった心配はあるのですが、一生懸命やっていくのだと、先ほど町長の話ではありませんけれども、そういう組合の強い意志、考え方、これも必要であります。毎年、毎年組合員の皆様に情報

を公開して、問題があるようであれば、みんなで考えていくことも総会で説明してございます。当然町当局や議会の皆様にも逐次情報を公開してご説明申し上げて、いろいろ相談に乗っていただいたり、アドバイスをいただいたりしていきながら、5年間の中で保留地を完売していきたいと、そういう強い考えを持っておりますので、その点ご理解いただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 土地区画整理組合の今回の無利子貸し付けによって、最悪の事態は避けられたというふうに思います。今新聞紙上とかテレビでJALの更正法とか出ましたけれども、やはりぬるま湯体質あるいは親方日の丸体質、こういうのが一番悪いなというように感じました。今回国、町のお金が入るということで、行政の責任あるいは議会の責任がより一層強くなったものと思えます。そんな中で、保留地の販売に当たっては、売りやすい形にまとめる、そのような努力がまず求められると思います。また、5年後もし残るようであれば、町がよいところを担保としていただくというようなことも当然選択肢になると思いますので、こういったことは理事さんとか組合の方にしっかりとっておくということが大事だと思います。先ほど課長から、進捗報告をすると、これは当然のことですけれども、そんな中でやはり行政の監督あるいは議会の責任が強くなっていますので、問題等あれば、ちよくちよく進捗状況なり問題点なり報告していただければと思います。

そういった中で、千代田町に今後たくさんの方が訪れるという状況になりますので、区画整理も、住宅用地を販売しているという姿が見れるように、看板等の設置が求められるのかなというふうに思われますけれども、いずれにしても組合の自助努力、これが求められるとともに、行政の責任というものがかなり重くなると思いますが、今後保留地の販売に当たって、売りやすい形にまとめるという指導をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 保留地の販売方法についてであります。まず申し上げておきたいのは、組合の再建策に沿って、昨年12月3日の日に理事会において、保留地の販売単価につきましては、今までの坪平均12万円から坪平均8万円に価格を値下げして、現状実勢に合わせた販売単価にして売っていくと、まず1つ決定させていただいております。その結果、まだPRはしていないのですが、もう既に問い合わせ等もあり、今のところ3件、3区画申し込みが来ております。

それと、もう一つは、ジョイフル本田さんが千代田町に出店してくるということで、そこには当然人が集まってきます。ですから、今後またジョイフルさんにもご協力いただいて、お店のほうに、そういったふれあいタウンであるとか区画整理であるとか、そういった分譲をしていますよというようなPRをするようなチラシ等も置かせていただくとか、そういった方法もPRの一つの方法かなと、そういった気もいたします。

それと、販売の一つの方法としまして、現在昭和株式会社といろいろ協議をしております。まだ素

案の段階ではありますが、いろいろ方法がありまして、少しまとまった土地を保留地として処分するような方法でもできないわけではないというような案もコンサルのほうからいただいております。例えば現在公園用地で確保してある用地について、それを一部まとめて保留地として販売して、違う区画の場所を公園用地として活用していくと、そういった販売策もないわけではないでございます。

それから、平均60坪、70坪ぐらいの区画はよいと思うのですが、100坪を超えている区画については、非農家であれば、そんなに大きな敷地は要らないものですから、2つの区画に割るとか、いろいろ方法はあろうかと思えます。ただ、これもいろいろな個人あるいはハウスメーカー、不動産業者と折衝をしていく中で、向こうの要望に合わせていろいろな対応を考えていった方がいいのではないかと、そういったアドバイスもコンサルさんからいただいておりますので、いずれにしても一生懸命このチャンスに1区画でも多く早急に販売していくと、そういう考えでおりますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） スピードが大事であるというふうに思いますけれども、最後の質問ですけれども、3億7,000万ですか、これの返済が来るわけですが、5年後、もしそのときに売れなかった土地は、例えば町が抑えるという形になると思うのですけれども、そういった場合に、そういったところが公園用地になるのか、その辺のところを最終確認したいと思えますけれども。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 再建策がこれから一部スタートしまして始まっていく中で、たしかにそういった心配はあろうかと思うのですが、ただ今ここで5年後のことをどうこう言うのもちょっといかがかなという部分もございます。先ほど来、町長が申し上げております。町としても手助けできるところは一生懸命やっているわけです。ですから、今後については、組合、つまり理事会が責任者として責任を持った対応をしていくと、これが第一でございます。まずそこがないと話が始まりませんので、それで売っていくのだと、それしかまずないと思えます。保留地が残った場合だとか、そういう前提は、これはあり得ないと思えます。そういう話をしてしまいますと、売るという意思が前面に出てこなくなってしまうので、あくまで売っていくのだと、そういう前提で議論をしていただければありがたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 今後いろんな問題点等出てくると思うのですけれども、今後議会も、早い段階で問題点を進捗あるいはそういった報告がなされるのかどうか再度お聞きします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） まずやってみて、当然早い時期に報告は必要だと思います。まだ理事会のほうの了解をもらっていませんので、断定はできませんけれども、やはり最低でも半年に1回ぐらいは状況説明をしていかないと、1年に1回では期間が長過ぎますので、半年に1回、場合によ

っては、その進みぐあいによっては2回でもいいと思います。逐次情報等を提供させていただいて、アドバイスをいただければありがたいかと、そういうふうを考えております。

○議長（坂本金光君） 9番、細田芳雄君。

[9番（細田芳雄君）登壇]

○9番（細田芳雄君） 議案第2号について質問を何点かさせていただきます。

舞木の土地区画整理組合に対する無利子貸付金について、大要をお伺いしたいと思います。舞木土地区画整理組合の事実上については、今までに開催された全協の中で説明をいただきまして、今後の再建策について、コンサルタントの協力をいただきながら、理事会で協議を重ね、組合における事業変更案を議員に対して先ほどの全協の中で聞いたわけなのですが、その聞いた中で、この事業変更案は今年度に県の認可はおりたということですが、今回組合が金融機関から融資を受けている3億7,200万ですか、国と町が半分ずつ無利子で資金を融資し、金融機関への返済に充てるということですが、町からの融資金は、先ほど福田議員さんも申しておりましたけれども、町の融資の金というのは町民の税金、これは血税です。

大事な金を貸すに当たりまして、1点目、組合として提案した協力金、事業を変更するときに協力金の2,000万円組合で充てるということで、全協の中で説明を受けて事業変更案が出されたわけですが、最初に組合で2,000万円を負担するという計画は、第1回目からこの2,000万が集まらないとかという話だったのでしたけれども、その2,000万円は確実に集められるのかというのが一つです。

次に、融資、貸し付けの手續上、理事全員の連帯保証ですか、これは間違いなく得られるのか、皆さんの連帯で。

それから、これは皆さんが聞いておりましたが、今後5年間で責任を持って保留地の完売ができるのか。というのは、先ほどの説明というか、前も言っていましたけれども、12万円というのは現実からすると高いのではないかとということで、8万円に値下げをしたということが決定になったそうですが、全協のときにも聞いたことがあったのですが、私は8万円でも周りと比べて安いという感覚は持っていないわけなのですが、この8万円で完売できるという確証を持っているのか。その点を建設水道課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の協力金についてであります。この協力金につきましては、組合の理事、監事、総代の皆様に総額で2,000万円の協力金を組合事業の資金として提供していただくというものであります。先週16日の土曜日の夜ですが、臨時の理事会が行われました。これは、再確認の意味で集まったと聞いております。今回の臨時議会を前に、確認をして対応していこうということであります。総額2,000万円の協力金につきましては、3年以内に全員出して集めて事業費に充てていくという確認がされましたと、そういうふうに理事長より報告を受けております。ですから、大丈夫だということで安心して

いただきたいということでございます。

2点目の連帯保証についてでありますけれども、無利子貸付金に係る連帯保証につきましては、除外区域以外の理事全員につきまして、連帯保証人となることを了承しているというふうに理事長から聞いております。当然借入れ証書なるものを、つまり連帯保証書をつくって町のほうへ出してもらうわけですけれども、町からまた国のほうへそういった書類も報告になると思います。連帯保証の書類は出していただけるということでございます。

それと、5年間で保留地を完売できるかということでございます。坪8万円が高いか安いという議論は確かにあると思います。しかしながら、あそこの区画整理の場所へ行って周りを見回していただくとわかりますように、千代田町でも一番の良好な住宅地が形成されております。すぐそばには学校もあります。銀行もあります。お店もあります。役場もあります。ですから、もちろんふれあいタウンもすばらしい住宅地ではありますが、単価的には区画整理のほうが安くなっております。そういうことを考えれば、8万円でもやっぱりそこに住みたいという人にとっては、別にそんなに高い金額ではない、良好な金額なのではないかなと、そういうふうに判断いたします。あそこに立って、県道から少し入った静かな良好な住宅地、あそこを気に入っていただく方に、ぜひあそこに住んでいただきたいと、そういうことで今後積極的にPRを図っていきますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 9番、細田芳雄君。

○9番（細田芳雄君） 今の答弁で2,000万円の協力金は間違いなく集められるということだそうですから、その線については安心いたしました。

それから、理事さんの連帯保証、これも予定していた方は全員が連帯保証人になってもらえる、それも安心できます。ただ、完売できるかということはもちろんこれから先のことでありまして、単価についても、課長さんが今言ったように、千代田町の土地、学校、金融、商店、地形、いいところだと思います。そういうよいところを全面的にアピールして5年後は完売するというような、これ理事さんたちに、理事さんを侮辱しているわけではございませんが、理事さんたちは農家の主人でありまして、不動産業、そういうことをやっている方はきっと入っていないのだと思いますが、昭和コンサルタントなどに相談して、そういうよい面を前面にアピールして、どうしても5年後には完売するように、昭和さんをお願いするという事は、担当しておる建設水道課長が昭和さんにもどんどん相談して、早目に動きを展開するようにしていただきたいと思いますと私は思いますので、その辺のご答弁をお願いします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 町としましては、区画整理事業につきましては、指導、監督、協力をしていく立場でございます。ですから、議員さんのおっしゃられるように、コンサルタントであります昭和株式会社、これは東京に会社がありまして、区画整理については日本でも有数の会社であり

ます。ハウスメーカーとか不動産業者とか、いろいろなところとも当然顔見知りであろうと思います。ですから、もちろん理事さんには頑張ってもらわなくてははいけませんけれども、町としまして、そういうコンサルさんと協力しながら、ぜひ早期に保留地を販売していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 返済計画のほうはよくわかったのですけれども、これは委員会で何度か質問したと思うのですけれども、当初の計画の進捗がたしか80%前後ですか、いっていると思うのですけれども、残りがたしか十七、八%あると思うのです。今回でこの計画は締めるという状況だと思うのですけれども、残った部分の17%から18%ぐらいですか、その方々の区画整理に残った部分の事業のほうは、今後どのように予定しているのか、1点だけお聞かせください。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

確かに残った部分の地域について、このままでいいのかという議論はあろうかと思います。そこら辺は区画整理組合の中でも、今回区域除外にした地域とかありますので、その点については将来的には、事業が終わっていく中で町のほうにぜひお願いをしていきたいというお話も聞いております。ですから、当然その地域の土地を持っている方のご協力とか、そういったものがなければ、これはお願いをされても何もできないというふうなことになりますが、当然地域の方のご協力さえあれば、それはまたその時点で町として考えていくというふうなことでご勘弁願いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 土地の提供もわかるのですけれども、当初計画をした部分があると思うのです、住宅街ですか。その中で、住宅街等を幾らか道を広げるとか、そういう部分は、当初計画をしていた部分についての質問なのですけれども、これから道を広げるものでなくて、当初計画をしていた残りの部分を今回区画整理の資金ではもうやらないのだと思うのですけれども、違う資金の流れの中で行うのか行わないのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 当初区画整理事業で計画したような事業については、財政的な面から多分難しいと思います。これは、新たに道をつくる部分で、住宅を当然幾つも、住宅用地を買収して道をつくらなければならないような計画になっておりますので、何億も当然お金が莫大にかかってくると思います。ですから、区画整理で計画した、そのままそっくり実行していくというのは非常に難しいのではないかなと、それは思います。ですから、許せる限りの中で対応を考えていくということは、ある意味可能かとは思いますが、それについてもケース・バイ・ケースになってきますので、今後地域から帰ってきた要望等を踏まえて、町として検討していくというふうなことになるかと思

います。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 町の財政も非常に大変だと思います。しかし、あそこの方たちが都市計画税を数年前から納めているわけです。それを考えますと、道をつくる、下水をつくる、水道を布設する、そういう部分の中で、これはお願いも含めてなのですけれども、消防法云々も、あそこは恐らく相当狭いですから、あると思うのです。それを考えますと、将来的には住民と交渉しましてやっていただく方向が私はいいいのかなと。これはお願いです。

それと、先ほど5年計画という部分の返済計画もあるのですけれども、何が何でも5年でこれを返済するというのではなくて、5年で完売というのではなくて、1年で売ろうが、2年で売ろうが、3年で売ろうが構わないわけですから、ぜひそういう意気込みで、昭和さんにもお伝えしていただいて、我々議会のほうももちろん協力はするのですけれども、昭和さんのほうは日本を代表するプロですから、その辺のネットワークは持っているのだと思います。そう考えますと、コンサルタント料も今年度720万何がしですか、かかるわけだと思うのですけれども、これを5年間ずっと引っ張ると、またコンサルタント料も相当金額が張っていきますので、5年でなくて、計画は5年で構わないのですけれども、5年計画でも3年、4年で完売しても別に構わないわけですから、その辺を考えて、そっちを早く売ってしまうと。売ったら、残ったら、違う資金で先ほどのまだ残っている部分の人たちに、土地区画とはまた別で、それを計画していただきたいというお願いです。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 議員のおっしゃられるとおりだと思います。そのように努力していきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

11番、青木國生君。

[11番（青木國生君）登壇]

○11番（青木國生君） 議案第2号につきまして、条件つきではありますが、賛成討論を行いたいと思います。

まず、討論に入ります前に、舞木土地区画整理組合の再建が、町長の苦渋の決断の結果として生まれました、無利子融資の投入を契機にしまして、組合並びに町双方が過去の反省の上に立って、一日も早くのその目的を達成されるよう強く要望しておきたいと思っております。

それでは、討論に入らせていただきます。舞木土地区画整理事業は、組合施行として平成8年にスタートいたしました。当初は順調に進んだのでありますが、途中から、景気の低迷や土地価格の下落

など経済情勢の悪化につれ、保留地の販売が思うように進まず、町の助成なしでは破綻同様の状況になっていたことは承知のとおりでございます。そのような中で、組合として危機感を持って、東京のコンサルタント会社をパートナーに選び、再建策を立て、総会の議決をもとに県知事の変更認可をいただいたことは大いに評価できる場所だと思っています。しかしながら、今後5年間で保留地を完売し、仮換地を本登記へと進めることは並大抵のことではないと思います。せっかく町が手を差し伸べ、また議会も認めたということになれば、組合執行部の責任は非常に重いということをぜひ組合執行部の方には痛感していただきたいというふうに思っております。今後、組合執行部は一致団結し、早期の事業完了並びに国や町に迷惑をかけないように、貸付金の無事完済を何が何でも実行するよう、強い意志を持って実行されることを条件といたしまして賛成討論といたします。

議員各位のご賛同を心よりお願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第7号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

---

### ○町長あいさつ

○議長（坂本金光君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 平成22年第1回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜り、原案どおり議了いただき、誠にありがとうございました。本年も議員各位からお寄せいただいたご意見やご指摘等を真摯に受けとめてまいりたいと心を新たにしております。

さて、去る1月12日より新年度予算編成のための査定を実施いたしました。来年度の町政の歩むべき方向を見据え、職員とともに適正な予算編成に努めてまいりましたが、改めて国内外の経済情勢や国、地方を含めた財政環境は非常に厳しい状況にあると痛感しました。本町にとりましては、昨年末

よりジョイフル本田の出店決定という明るい話題が続いておりますが、さまざまな事業を推進するにはやはり財源の確保が必要不可欠であります。しかし、どのような状況にあっても「人にやさしい、活力みなぎる協働のまちづくり」を着実に推進し、行財政全般にわたり全身全霊を傾けてまいる所存でありますので、議員各位におかれましても一丸となってお協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、まだまだ寒さも厳しい日々が続いておりますが、お体には十分ご留意いただき、皆様にとって本年が幸多き年となりますようご祈念申し上げ、お礼のごあいさつといたします。ご協力ありがとうございました。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（坂本金光君） 以上をもちまして、平成22年第1回千代田町議会臨時会を閉会いたします。  
大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前10時23分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年 月 日

千代田町議会議長 坂 本 金 光

①署名議員 柿 沼 英 己

②署名議員 富 岡 芳 男